

東海村子ども読書推進委員を村民の皆様から公募します

東海村立図書館では、子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するため、東海村子ども読書推進委員会設置要綱に基づき、東海村子ども読書推進委員会を設置しています。

そこで、村民の皆様からご意見をいただき、子ども読書活動の推進を図るため、公募委員を募集します。

1. 応募資格 令和7年4月1日時点で、次の項目全てに該当する方

- (1) 東海村内に住所を有する方
- (2) 年齢が満18歳以上の方(高校生を除く)
- (3) 平日昼間に開催する委員会(年3~6回程度)に出席できる方
- (4) 子どもの読書活動の推進に関心と熱意がある方

2. 委員について

- (1) 任期…令和7年4月1日~令和12年3月31日まで
- (2) 報償…村規定による ※日額(1回につき)2,000円
- (3) 職務…委員会は、次の事項について協議する。

- ① 推進計画の進行管理及び改訂に関すること。
- ② 推進計画のための調査研究に関すること。
- ③ その他委員会が必要と認めること。

3. 募集人数

1名



4. 応募方法

東海村立図書館内に設置している「東海村子ども読書活動推進委員 応募用紙」に必要事項を記入し「小論文」を添えて、**令和7年4月8日(火)【必着】**までに持参、郵送、FAX、もしくはEメールにより東海村立図書館へ提出ください。

■小論文のテーマ「私が考える子どもの読書活動推進」(400字~800字程度・書式は自由)

※応募用紙は東海村立図書館ホームページからもダウンロードできます。

5. 選考方法

書類審査のほか、委員の構成及び、他の審議会等の委員と兼任状況等を考慮のうえ選考します。なお、選考結果は応募者全員に通知します。

6. 提出・問い合わせ先

東海村立図書館

住所 〒319-1115 東海村船場 774-5

電話 029-282-3435

ファックス 029-282-0224

E-mail tosyokan@vill.tokai.ibaraki.jp

